

2018年12月26日揭示

平成30年12月30日から同年12月31日までににおける

粗糖に係る売戻価格予定額等について

砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（昭和40年法律第109号。以下「法」という。）第9条第1項の粗糖に係る売戻価格については、2018年12月26日付けで農林水産省政策統括官付地域作物課が公表した加糖調製品軽減予定額（3,400円/トン）を踏まえ、下記のとおり改定となる予定です。

記

法律第9条第1項の粗糖に係る売戻価格予定額について

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| (1) 法律第9条第1項の粗糖に係る売戻価格予定額 | 77,722円/トン |
| (2) 適用期間 | 平成30年12月30日から同年12月31日まで |

◎売買差額（調整金=77,722-38,790） 38,932円/トン

問い合わせ先
特産調整部輸入調整第一課
担当者：村田
(TEL) 03-3583-8322